Ⅲ. 取組状況の確認及び評価（Check）

要求事項 13. 取組状況の確認･評価，並びに問題の是正及び予防

環境経営の取組を発展させるためには,取組状況を定期的に点検することが必要です。

本要求事項は，取組状況の確認・評価を定期的に行うとともに，問題点がある場合は是正及び予防を行うことで,環境経営の取組の有効性の向上を図ることを目的としています。

要求事項１３

（１）環境経営システムに関する以下の項目の確認・評価を適切な頻度で実施する。

- 環境経営目標の達成状況
- 環境経営計画の実施状況
- 食品リサイクル法等の環境関連法規などの遵守状況
- 重要度の高い環境負荷の状況及び取組の実施状況

（２）問題がある場合は是正処置を行い,問題の発生が予想される場合は，必要に応じて予防処置を実施する。

（３）規模が比較的大きな組織の場合は，内部監査を実施する。

【解説】

＜取組状況の確認・評価＞

□ 取組状況を確認・評価するため，以下の項目に関する状況を適切な頻度で確認（監視・測定）及び評価し，是正処置，予防処置を行う必要性を判断します。要求事項６で環境経営目標の設定が求められている項目については，必ず確認・評価を行います。

- 環境経営目標の達成状況 : 年度の環境経営目標の達成を確実にするためには，目標の達成状況について，適切な頻度（月次，四半期，半期など）を定めて確認・評価を行うとともに，達成状況を判断するための目安（指標）を設定し，適切に進捗状況を確認・評価します。
- 環境経営計画の実施状況 : 環境経営計画の取組が，定められた責任・役割に基づき，計画どおりに実施できているかを確認・評価します。
- 環境関連法規などの遵守状況 : 日常的な環境関連法規などの遵守（届出の実施，測定の実施，規準値の遵守など）状況を確認・評価します。
- 重要度の高い環境負荷の状況及び取組の実施状況:環境経営目標を策定しなかった組織にとって重要と考えられる環境負荷項目の状況,環境活動の実施状況について，環境への取組などが適切に実施されているか確認します。

＜問題の是正及び予防＞

□ 確認・評価の結果，問題がある場合は，問題の原因を調査・分析し，その原因を取り除き問題の再発を防止するための是正処置（対応策）を実施します。また，ある

部門で発生した問題の状況などを，関連する他の部門にも伝え，同種の問題が発生しないようにすること（対応策の水平展開）も是正処置に含まれます。

- □ 現状では問題がないが将来的に問題が発生すると予測される場合は，問題の発生を未然に防止するための予防処置を実施します。
- □ 是正処置及び予防処置は，問題が発生した原因（発生が想定される原因）を適切に究明することが必要です。是正処置及び予防処置は，対応した結果が継続的に機能し，有効であるかを確認します。
- □ 本要求事項に関する文書類（紙又は電子媒体など）を作成し，適切に管理します。詳細は要求事項１２（文書類の作成・管理）を参照してください。

＜（規模が比較的大きな組織における）内部監査＞

- □ 規模が比較的大きな組織（概ね 100 人以上）では，年に１回以上内部監査の実施が必要です。内部監査では，少なくとも以下の項目を確認します。
  - ・ 環境経営システムが本ガイドラインで規定する要求事項及び組織が定めたルールに適合しているか
  - ・ 環境経営目標が達成されているか（あるいは達成できるか）
  - ・ 環境経営計画が適切に実施され，環境への取組及び環境経営システムが継続的に改善されているか

  上記について中立的な立場から監査を行い，その結果を代表者に報告します。内部監査で問題が発見された場合は，是正処置及び予防処置を行い，記録します。

Ⅳ. 全体の評価と見直し(Act)

要求事項 14. 代表者による全体の評価と見直し･指示

環境経営の取組を発展させるためには,代表者が最終的にエコアクション２１の取組状況を総括するとともに，次年度以降の方向性を示すことが必要です。

本要求事項は，代表者が，取組の総括と必要な指示を行うことにより，エコアクション２１の取組をより発展させることを目的としています。

要求事項１４ 代表者は,定期的にエコアクション２１に基づく環境経営全体の取組状況及びその効果を評価し，以下の項目を含む総括的な見直しを実施し，必要な指示を行う。 ・ 環境経営方針 ・ 環境経営目標及び環境経営計画 ・ 実施体制

【解説】

- □ 代表者は，エコアクション２１全体の総括的な見直しに必要な情報を収集し，環境経営システムが有効に機能しているか,環境への取組が適切に実施されているかを経営的な視点から，定期的（少なくとも毎年１回）に評価し，見直しを行います。
- □ 評価及び見直しに必要な情報には，環境経営目標の達成状況，環境経営計画の実施及び運用結果，環境関連法規などの遵守状況，外部からの環境に関する苦情や要望などがあります。
- □ 代表者は評価結果に基づき，経営上の課題とチャンスで明確化した内容を踏まえ,環境への取組や環境経営システムにおいて成果をあげ,更に発展強化させる点，環境への取組や環境経営システムにおいて改善すべき点などを抽出し,環境経営方針,環境経営目標，環境経営計画及び実施体制などの見直しを行い，必要に応じて変更に関する指示を行います。
- □ 本要求事項に関する文書類（紙又は電子媒体など）を作成し，適切に管理します。詳細は要求事項１２（文書類の作成・管理）を参照してください。

第3章　環境情報を用いたコミュニケーション

本章では,環境情報を用いたコミュニケーションに関する要求事項を定めています。

エコアクション２１に基づく環境経営の取組を適切，誠実に行っても，そのことを取引先や地域住民，行政など，多くの人々に伝えなければ“環境に配慮した事業者”という評価を得ることはできず，組織のブランドや評判を高め，信頼を得ていくことはできません。また，環境経営の取組を従業員やその家族と協働して推進していくことは，会社の価値を共有するとともに，従業員の能力や意欲を高めることに繋がります。

環境経営レポートを作成し，公表することは，企業価値を向上させ，社会からの信頼を得るための必要不可欠な要素です。

さらに，エコアクション２１では，二酸化炭素排出量の元データとなるエネルギー使用量など，環境データなどの提供を事業者へ求め，審査員はこの環境データを中央事務局へ報告します。中央事務局はこれらのデータの集計・分析を行い，その結果を「経営に資する環境データ」として事業者へフィードバックします。事業者はフィードバックされたデータを自らの取組のベンチマークとして活用することが可能となります。

あわせて中央事務局は，集計・分析した環境データを取りまとめ，エコアクション２１全体，業種別・規模別などの二酸化炭素排出削減量を公表するとともに，地域別データ，バリューチェーン別データを自治体などに提供します。

これにより，パリ協定を踏まえ，更なる取組が要求される二酸化炭素排出量の管理・削減に対して,エコアクション２１が効果的な取組であることを世の中に広く理解していただきます。

そこで，本章の要求事項は，環境経営レポートの作成，データの準備及びこれらの公表と活用を行うことにより，事業者の経営力と信頼性の向上，エコアクション２１の社会的価値向上を図ることを目的としています。

下記の図９は，本章の全体像と事業者のメリットを図示したものです。

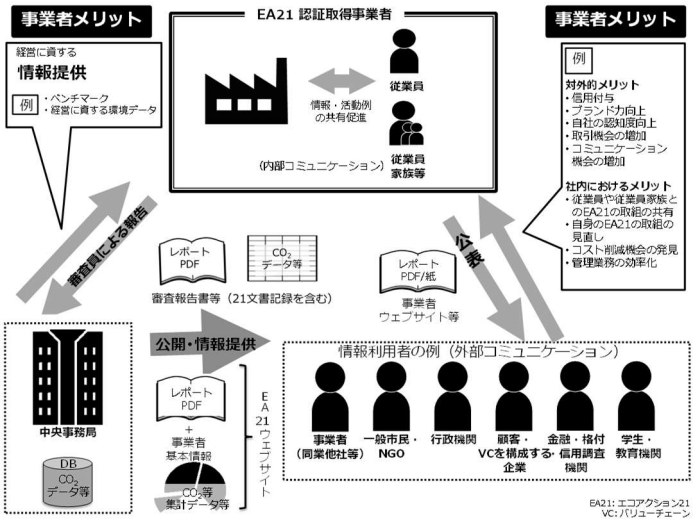

図９　環境コミュニケーションとそのメリット

1. 環境経営レポートの作成及び公表と活用

環境経営レポートは，自らの環境への取組を様々な利害関係者に伝え，信頼を得るための対話ツールです。単に環境経営レポートを作成するだけでなく，積極的に公表・活用して，事業者の環境への取組を応援する人々との協働の輪が広がることを目的としています。

１．１　環境経営レポートの作成

次の項目を盛り込んだ環境経営レポートを定期的に（原則毎年度）作成する。

■計画の策定（Plan）

（１） 組織の概要（事業者名，所在地，事業の概要，事業規模など）

（２） 対象範囲（認証・登録範囲），レポートの対象期間及び発行日

（３） 環境経営方針

（４） 環境経営目標（食品廃棄物等の発生抑制及び食品循環資源の再生利用等実施率の目標を含む）

（５） 環境経営計画（食品廃棄物等の発生抑制，食品循環資源の再生利用等の取組を含む）

■計画の実施（Do）

（６） 環境経営計画に基づき実施した取組内容（実施体制を含む）

■取組状況の確認及び評価（Check）

（７） 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価（実績には二酸化炭素排出量，食品廃棄物等の発生抑制及び食品循環資源の再生利用等を含む），並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画

（８） 環境関連法規などの遵守状況（廃棄物処理法の遵守状況を含む）の確認及び評価の結果，並びに違反，訴訟などの有無

■全体の評価と見直し（Act）

（９） 代表者による全体の評価と見直し・指示

１．２　環境経営レポートの公表と活用

環境経営レポートを公表する。可能な場合はインターネットのウェブサイトに掲載する。

【解説】

□ 環境経営レポートの想定される読者，具体的な利害関係者をイメージして作成すると，より効果的な環境経営レポートを作成することができます。なお，１．１に掲げた９つの項目は最低限含める必要がありますが，その記載の仕方はエコアクション２１の取組年数や活動の進展に合わせて工夫し，記載内容をより充実させ，独自の項目を追加することが望まれます。

□ 本章の１．１に掲げた９つの要素が含まれている限り，その記載の順番は問いません。さらに，環境経営レポートを単独のレポートとして作成するほか，会社案内な

どの媒体と一体化して作成することも可能です。この場合「エコアクション２１環境経営レポートが含まれている」旨を表紙に明記してください。

□ 食品関連事業者は，全社的な食品廃棄物等の発生量及び食品循環資源の再生利用等実施率の目標と実績値，実績値に関する内訳について，レポートに記載することが必要です。

□ 中央事務局のウェブサイトでは，全国の事業者の環境経営レポートを業種別・地域別・規模別に，容易に検索して閲覧することが可能であるとともに， 環境経営レポート作成・活用マニュアルや環境コミュニケーション大賞[25]受賞事業者の環境経営レポートが掲載されていますので，参照してください。

2. エネルギー使用量など環境データの提供・活用

2016 年５月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では，エコアクション２１が，二酸化炭素排出量削減活動などの環境経営の実効性を高め，環境配慮の促進を図る重要なツールの一つとして，位置付けられています。

また，事業者から提供されるエネルギー使用量などの環境データを集計・分析し，二酸化炭素の排出量削減効果を把握することで，エコアクション２１の制度全体の価値が高まり，認証を取得している事業者の利益にもつながります。

本要求事項は，事業者から提供されたデータを集計・分析した結果を中央事務局が事業者に「経営に資する環境データ」としてフィードバックすることにより，エコアクション２１による二酸化炭素排出量削減活動の実効性を担保しながら，事業者の環境経営の改善を支援することを目的としています。

（１） 事業者は，原則として月別に把握・管理した各種エネルギー使用量及び原単位あたりの指標の算出に必要なデータを審査員に提供する。
（２） 審査員は，当該データを中央事務局へ毎年度報告する。
（３） 中央事務局は，提供されたデータに基づき事業者に対して「経営に資する環境データ」を提供する。

【解説】

□ 事業者は，原則として月別に集計・管理された各種エネルギー使用量及び年次の売上高など，原単位当たりの指標の算出に必要なデータを取りまとめ，審査員に提供し，審査員はこれらのデータを中央事務局に報告します。

□ 中央事務局は，事業者から提供されたエネルギー使用量などの環境データを業種別，地域別，規模別などで集計・分析し，事業者に「経営に資する環境データ」としてフィードバックします。

[25]「環境コミュニケーション大賞」は，優れた環境報告書等や環境活動レポートを表彰することにより，事業者等の環境コミュニケーションへの取組を促進するとともに，その質の向上を図ることを目的とする表彰制度。 平成９年度より実施され，平成 28 年には，受賞のＰＲに活用することができる受賞ロゴマークが新設された。賞の部門は，エコアクション２１認証・登録事業者を対象とする「環境経営レポート部門」と大手企業を対象とした「環境報告書部門」があり，最優秀賞には「環境大臣賞」が授与される。詳細は，http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/report.html を参照。

- □ このデータは，業種別・地域別・規模別のベンチマークとして，例えば，原単位あたりの指標を，同業他社と比較することで自社の取組を評価することができ，事業者の環境経営を促進する上で有用な情報となります。
- □ このデータに基づき，事業者は，審査員へ今後の環境への取組の在り方などに関する助言を求めることができます。
- □ 提供された個別のデータは，事業者の許可なく公表しません。

第4章　環境への負荷の自己チェック

1. 環境への負荷の自己チェックの目的

環境への取組を行うには，まず，自らの事業活動に伴って，環境への負荷が，どの活動から，どのくらい発生しているのかを把握することが重要です。「環境への負荷の自己チェック」では，事業活動における物質やエネルギーなどのインプットとアウトプットを把握するマテリアルバランスの考え方に基づき，事業活動における９項目の環境負荷について把握します（図 10）。９項目の中でも，エネルギー使用量，水使用量，化学物質使用量，温室効果ガスのうち二酸化炭素排出量，廃棄物排出量及び食品廃棄物等の発生量及び食品循環資源の再生利用等実施率については必ず把握します。

環境への負荷の状況を把握した結果を踏まえて，適切な環境経営目標や環境経営計画の策定などを行うことが必要です。最新版の環境への負荷の自己チェック表（以下「本チェック表」という。）は，中央事務局のウェブサイトに掲載されています。

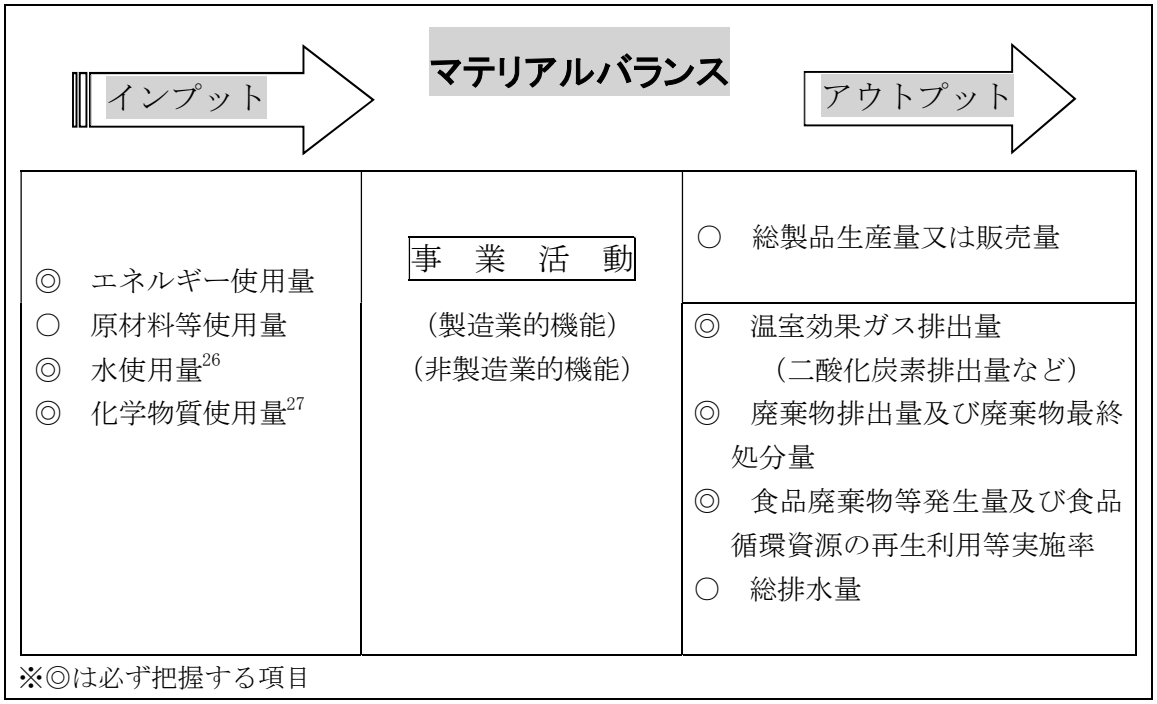

図 10　事業活動のマテリアルバランス

環境負荷を把握する際には，自らの事業活動全体を俯瞰し，「どの事業活動が環境に大きな影響を与えていると考えられるか」を検討し，環境に大きな影響を与えている活動，施設，設備，物質などを特定します。

そのためには，事業活動の工程を分析し，各工程において発生する環境負荷を抽出す

[26]水使用量の定量的な把握が困難な場合には，定性的管理をしてください。

[27]化学物質使用量の把握に係る詳細は，中央事務局のウェブサイトを参照してください。

ることが必要です。各工程で何を，どれだけ投入（インプット）し，何を，どれだけ大気や水域などに排出（アウトプット）しているかを整理することにより，環境に大きな影響を与えている活動，施設，設備，物質などを特定することが可能となり，環境負荷の削減のために何に取り組むべきかが明らかになります。

また，納入される材料の梱包材が廃棄物になっている場合など，自社だけの取組では環境負荷の削減が難しく，取引先などを含めたバリューチェーンでの協力，協働の必要性を考慮することが必要な場合もあります。

さらに，一般的に従業員数が増える，床面積が増える，生産量が増えるなど，事業活動の規模が大きくなればなるほど，事業活動に投入（インプット）されるエネルギーや物質などの量と，事業活動からアウトプットされる二酸化炭素や廃棄物などの排出量は増加します。このような場合には，インプットやアウトプットの「総量」の把握とともに，それらの絶対量を売上高や生産量，延べ床面積などの経済価値や事業規模を表すデータで割り算した環境効率指標などの原単位あたりの指標を把握することが重要になります。

原単位あたりの指標は，「効率性」の指標であり，ある量の製品やサービスを生産・提供するのにどのくらいのインプット･アウトプットが生じているかを知ることができます。事業活動の規模の推移などを考慮して，適切な原単位あたりの指標を設定するようにしましょう。

$$\frac{\text{「環境負荷の総量」}}{\text{「事業規模データ」}} = \text{環境効率指標}$$

＊事業規模データは，事業者ごとに適切に選択してください。

例：$\dfrac{\text{エネルギー使用量}}{\text{事業及び活動量，売上高など}}$＝「エネルギー使用原単位」

$\dfrac{\text{二酸化炭素排出量}}{\text{事業規模データ}}$＝「二酸化炭素排出原単位」

2. 環境への負荷の自己チェック表の使い方などについて

（1） データの集め方

① 必要な情報，データの収集・整理に当たっては，経理関係のデータや行政の統計の調査票など，事業所内に既にある情報を有効に活用します。

② データは，それぞれの担当部署で個別に保管，管理されていたり，伝票でしか保管されていなかったりするため，初めは収集・整理に多大な労力が必要となる場合があります。社内にある環境関連情報や経営データを環境面から整理し，担当者が管理・把握できる仕組みを整備することが望まれます。

③ データは月単位程度の短い期間で把握すると，環境経営目標の設定や確認及び評価，また，地方公共団体や取引先への報告の際により有効です。

④ 少なくとも過去３年間程度の実績をチェックできるよう適切なデータ管理を行います。

表２　活用できる社内の情報例と対応するチェック項目

活用できる社内の情報例	対応するチェック項目
エネルギー，原材料の使用量，購入量，金額などの伝票	購入電力，その他エネルギー，水，原材料
石油など消費構造統計調査票の写し	その他エネルギー
マニフェスト伝票及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）に基づく産業廃棄物管理票交付等状況報告書	廃棄物（食品廃棄物等を含む）
廃棄物処理委託会社への支払伝票	廃棄物（食品廃棄物等を含む）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）に基づく多量排出事業者による産業廃棄物処理計画書及び産業廃棄物処理計画実施状況報告書	産業廃棄物
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）に基づく定期報告書	食品廃棄物等
レンタルコピー機の請求書，支払伝票，設備仕様書，使用説明書	紙使用量
大気汚染物質排出量総合調査票の写し，計量証明書	大気汚染
水質汚濁物質排出量総合調査票の写し，計量証明書	排水
化学物質の保管・管理に係る書類	化学物質
第一種指定化学物質の排出量及び移動量の届出書	化学物質
安全データシート（SDS）	化学物質
地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく定期報告書	温室効果ガス排出量
エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法）に基づく定期報告書	温室効果ガス排出量

（２）　環境への負荷の自己チェック表を使用する際の留意事項

① 本チェック表は，環境への負荷の自己チェックが容易になるように，例として示したものです。個々の事業者の状況に応じて，項目，二酸化炭素排出係数，単位などについて必要に応じて修正することが可能です。重要なことは，毎年の環境負荷量を同じ基準で比較できるようにすることです。

② 入力が必須の欄と任意の欄が色分けされています。詳しい入力方法は，本チェック表の脚注及び中央事務局ウェブサイトを参照してください。

③ 二酸化炭素排出係数については，国が公表する電気事業者ごとの排出係数を用

いますが，毎年新たな排出係数を用いるのではなく，原則として一定期間（中長期の目標設定期間など）固定とし，環境経営目標の管理や経年比較が可能となるようにします。その際に採用した排出係数は，実績値とともに明らかにします。

④ 本チェック表は，単年度の排出量を算定する形になっていますが，可能な項目については，２～３年のデータを整理することにより，前年度比や排出量の推移を把握し，どのように改善されているかなどの評価を行い，環境経営目標及び環境経営計画の策定・改訂，取組の改善に活用することが重要です。

⑤ 事業者は，環境負荷の総量を削減することが求められていますが，一方，事業経営の観点から，経済効率性の高い環境への取組も求められています。そのため事業者の環境への取組結果などを把握・評価する場合は，環境負荷の総量を把握，管理するだけでなく，経済価値を反映しながらその環境への取組の効率性を表す原単位あたりの指標（環境効率指標）を把握・管理することが重要になります。本チェック表には，活動規模を把握する欄を設け，事業活動の規模が変化する場合においても，環境への取組の効果を把握できるようになっています。また，指標は，事業の特性に応じて，適切なものを選んでください。

別表　環境への負荷の自己チェック表　【食品関連事業者向け】

＜自己チェック表の構成等＞

○ 事業活動に伴う環境負荷について、本チェック表（Excelファイル）を基に把握してください。

○ 環境負荷のうち、二酸化炭素排出量（エネルギー使用量）、一般廃棄物排出量等、産業廃棄物排出量等、食品廃棄物等発生量及び再資源化等実施率、水使用量、化学物質使用量は必ず把握してください。

また、エネルギー使用量料金、廃棄物処理費用等についても入力し、どの程度のコストがかかっているかを把握してください。

○ 本チェック表は、以下の12シートから構成されています。「入力の手順等」を参考に、必要な数値、項目名、単位等を入力してください。

- 自己チェック表の構成・入力の手順等（本シート）
- 食品廃棄物の定義について
- 1. 事業の規模
- 2. 環境への負荷の状況（取りまとめ表）：二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量、化学物質使用量等を一表に取りまとめる表
- 3. エネルギー使用量
- 4. 一般廃棄物排出量等（食品廃棄物等は除く）
- 5-1. 産業廃棄物排出量等（食品廃棄物等は除く）
- 5-2. 食品廃棄物等発生量及び再資源化等実施率

注：食品廃棄物等多量発生事業者（食品廃棄物等の前年度の発生量が100トン以上の食品関連事業者）は、本様式の「5-2．食品廃棄物等発生量及び再資源化等実施率」を使用せず、主務大臣に提出する定期報告書（実績報告書）を使用し、この報告書を提出してください。（その場合、「２．取りまとめ表」の「食品廃棄物排出量等」の欄は空欄のままで結構です。）

- 6. 水使用量及び総排水量
- 7. 化学物質使用量
- 8. 資源使用量
- 9. 総製品生産量または販売量

＜入力の手順等＞

① 環境負荷を把握する期間（年は西暦）を入力してください。1年間の環境負荷データを入力できます。入力した期間は、2～7の各シートの青色のセルに自動で入力されます。

開始年月：		年		月
終了年月：		年		月

※原則として1年間の環境負荷データを入力しますが、1年未満の期間で入力することもできます。

② 各シートのセルに数値、項目名、単位等を入力してください。既に入力されている単位については、必要に応じて変更してください。

黄色のセル は、自動で合計値等が入力され、「2.取りまとめ表」に自動で入力されます。

③ 各シートで行、列の挿入や削除をすると、青色及び黄色のセルに設定している計算式等がずれることがありますのでご注意ください。

（参考）廃棄物の分類

赤字が食品リサイクル法に基づく食品廃棄物等に該当

食品関連事業者から発生する食品廃棄物等
食品が食用に供された後に、又は食用に供されずに廃棄されたもの、食品の製造、加工又は調理の過程において副次的に得られた物品のうち食用に供することができないもの・・・（※）

食品循環資源
食品廃棄物等の中で，飼料，肥料等への再生利用や熱回収により熱を得ることに利用することにより資源として有効利用するもの

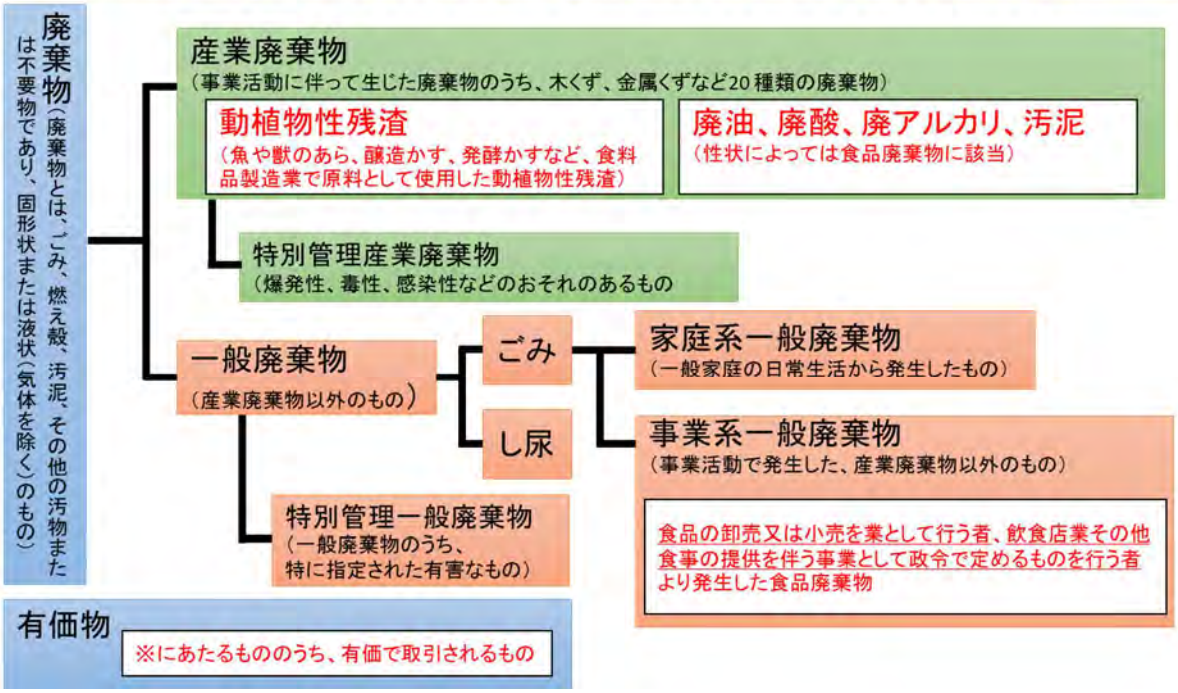

1. 事業の規模

○ エネルギー使用量等の環境負荷の総量のデータを原単位で把握するために用います。

		対象期間				
指標	単位	（　年　月～　年　月）	（　年　月～　年　月）	（　年　月～　年　月）	（　年　月～　年　月）	（　年　月～　年　月）
従業員数	人					
売上高	万円					
事務所床面積	m2					
工場・店舗等床面積	m2					
生産高	万円					
生産量	t					
製品・商品等運送量	t					
製品・商品等運送距離	km					
（　　）						
（　　）						
（　　）						

2. 環境への負荷の状況（取りまとめ表）

○ 本取りまとめ表は、「3. エネルギー使用量」「4. 一般廃棄物排出量等（食品廃棄物等は除く）」「5-1. 産業廃棄物排出量（食品廃棄物等は除く）」「5-2. 食品廃棄物等発生量及び再資源化等実施率」「6. 水使用量及び総排水量」「7. 化学物質使用量」を一表に取りまとめたもので、
各表の黄色のセルの合計値が自動で入力されるよう設定しています。（黄色のセルは自動で入力されます）
○ 産業廃棄物の「再資源化量」には有価物として売却したものも含まれます。
○ 「環境負荷の要因となる主な活動・設備等」については、できる限り具体的に書いてください。
○ 太枠内に前年度や基準年度等のデータを入力することにより、取組の効果等を評価することができます。

記載シート名	該当項目		～						（　年　月～　年　月）					（　年　月～　年　月）				
			量		料金（円）	CO2排出量（kg-CO2）	割合	環境負荷の要因となる主な活動・設備等（具体的に）	量		料金（円）	CO2排出量（kg-CO2）	割合	量		料金（円）	CO2排出量（kg-CO2）	割合
「3. エネルギー使用量」参照	エネルギー使用量	電力1		kWh														
		電力2		kWh														
		電力3		kWh														
		電力4		kWh														
		電力5		kWh														
		ガソリン		L														
		軽油		L														
		灯油		L														
		A重油		L														
		都市ガス		m3														
		液化石油ガス（LPG）		kg														
		液化天然ガス（LNG）		kg														
		合計（エネルギー）																
「4. 一般廃棄物排出量等（食品廃棄物等は除く）」参照	一般廃棄物総排出量			kg														
「5-1. 産業廃棄物排出量等（食品廃棄物等を除く）」参照	産業廃棄物総排出量			kg														
		中間処理量		kg														
		うち再資源化量		kg														
		最終処分（埋立）量		kg														
	産業廃棄物（特別管理）総排出量			kg														
		中間処理量		kg														
		うち再資源化量		kg														
		最終処分（埋立）量		kg														
「5-2. 食品廃棄物等発生量及び再資源化等実施率」参照	食品廃棄物排出量等	①発生量		kg														
		②-1処理費用・販売価格		円														
		②-2有価物量		kg														
		③発生抑制量		kg														
		④再生利用量		kg														
		⑤熱回収量		kg														
		⑥減量量		kg														
		⑦再生利用等以外の量		kg														
		⑧廃棄物としての処分量		kg														
		⑨再生利用等の実施率		%														
「6. 水使用量及び総排水量」参照	水使用量	上水		m3														
		工業用水		m3														
		地下水		m3														
「7. 化学物質使用量」参照	化学物質使用量																	

3. エネルギー使用量

○ 電力使用量、各種エネルギー使用量等を入力してください。
○ 「月平均」は自動で計算されますが、1年（12ヶ月）のデータ入力を前提に計算式を設定していますので、環境負荷を把握する期間が1年未満の場合は、必要に応じて計算式を変更してください。

（1）電力

○ 購入電力は「電力1」～「電力3」の表を、自家発電は「電力4」～「電力5」の表を使用して、それぞれ入力してください。
＜購入電力＞
・「購入先」の欄には電気事業者名を入力してください。
・「排出係数」の欄には当該電気事業者の調整後排出係数を入力してください。排出係数は「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」の電気事業者別排出係数関連ページ：https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/calc/denkiより入手できます。
こちらから入手できる排出係数の単位は「t-CO2/kWh」ですが、本表では単位を「kg-CO2/kWh」としているため、1,000を乗じて入力してください。
＜自家発電＞
・「設備名」の欄には発電機、太陽光発電等の設備名を入力してください。
・自家発電で化石燃料を使用した場合、電力としては把握せず、重油等の使用量等を「（2）化石燃料」の表で把握してください。

①電力1

購入先：
排出係数：　kg-CO2/kWh　平均単価：　円/kWh

項目	単位													合計	月平均
使用量	kWh														
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

②電力2

購入先：
排出係数：　kg-CO2/kWh　平均単価：　円/kWh

項目	単位													合計	月平均
使用量	kWh														
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

③電力3

購入先：
排出係数：　kg-CO2/kWh　平均単価：　円/kWh

項目	単位													合計	月平均
使用量	kWh														
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

④電力4

設備名：

項目	単位													合計	月平均
使用量	kWh														

⑤電力5

設備名：

項目	単位													合計	月平均
使用量	kWh														

（2）化石燃料

○ ①～⑦に該当しない項目で大量に使用しているエネルギーがある場合には、⑧以降の表に入力してください。

○ 排出係数は「地球温暖化対策の推進に関する法律」の単位発熱量と炭素排出係数を用い、算出しています（「単位発熱量」×「炭素排出係数」×44/12）。【参考】二酸化炭素の分子量は44、炭素の原子量は12。

①ガソリン

排出係数： 2.32 kg-CO2/L

項目	単位													合計	月平均
使用量	L														
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

②軽油

排出係数： 2.58 kg-CO2/L

項目	単位													合計	月平均
使用量	L														
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

③灯油

排出係数： 2.49 kg-CO2/L

項目	単位													合計	月平均
使用量	L														
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

④A重油

排出係数： 2.71 kg-CO2/L

項目	単位													合計	月平均
使用量	L														
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

⑤都市ガス

排出係数： 2.16 kg-CO2/m3

項目	単位													合計	月平均
使用量	m3														
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

※都市ガスの排出係数「2.16」は地球温暖化対策推進法施行令に示された標準状態での単位発熱量を多くの地方公共団体が都市ガス供給を受ける際の一般的と考えられる条件（温度15℃、1.02 気圧）の体積当たりに換算した値

⑥液化石油ガス（LPG）

排出係数：　3.00　kg-CO2/kg

項目	単位													合計	月平均
使用量	kg														
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

※液化石油ガス（LPG）の使用量を気体（m3）で把握している場合については「1m3＝2.07kg」として換算してください。

⑦液化天然ガス（LNG）

排出係数：　2.70　kg-CO2/kg

項目	単位													合計	月平均
使用量	kg														
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

⑧その他1 名称

排出係数：

項目	単位													合計	月平均
使用量															
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

⑨その他2 名称

排出係数：

項目	単位													合計	月平均
使用量															
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

⑩その他3 名称

排出係数：

項目	単位													合計	月平均
使用量															
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

⑪その他4 名称

排出係数：

項目	単位													合計	月平均
使用量															
料金	円														
CO2排出量	kg-CO2														

4. 一般廃棄物排出量等（食品廃棄物等は除く）

○ 「内訳」については、上段に廃棄物の種類（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ等）を、下段の括弧内には当該地方公共団体等における処理方法等（焼却、最終処分（埋立）、再資源化等）を、それぞれ入力してください。
○ 「処理費用」には、収集運搬及び処分に関わる費用並びに有価物売却の売上の合計を入力してください。再資源化のために有価物として売却している場合は、金額をマイナスで入力してください。
○ 「特別管理一般廃棄物」は、病院及び診療所等から排出される感染性廃棄物、エアコン・テレビ・電子レンジに含まれるPCBを使用した部品等の廃棄物処理法施行令第１条に定められている一般廃棄物が該当します。

（1）一般廃棄物

内訳	項目	単位													合計
	排出量	kg													
（　　）	処理費用	円													
	排出量	kg													
（　　）	処理費用	円													
	排出量	kg													
（　　）	処理費用	円													
	排出量	kg													
（　　）	処理費用	円													
	排出量	kg													
（　　）	処理費用	円													
	排出量	kg													
（　　）	処理費用	円													

合計	総排出量	kg													
	処理費用	円													

（2）一般廃棄物（特別管理）

内訳	項目	単位													合計
	排出量	kg													
（　　）	処理費用	円													
	排出量	kg													
（　　）	処理費用	円													

合計	総排出量	kg													
	処理費用	円													

5-1. 産業廃棄物排出量等(食品廃棄物等を除く)

○ 内訳には、廃棄物の種類を入力してください。
○ 処理費用には、収集運搬及び処分に関わる費用及び有価物売却の売上の合計を入力してください。
○ 処理費用について、再資源化のために有価物として売却している場合は、金額をマイナスで入力してください。

（1）産業廃棄物

内訳	項目	単位													合計
	排出量	kg													
	中間処理量	kg													
	うち再資源化量	kg													
	最終処分（埋立）量	kg													
	処理費用	円													
	排出量	kg													
	中間処理量	kg													
	うち再資源化量	kg													
	最終処分（埋立）量	kg													
	処理費用	円													
	排出量	kg													
	中間処理量	kg													
	うち再資源化量	kg													
	最終処分（埋立）量	kg													
	処理費用	円													
	排出量	kg													
	中間処理量	kg													
	うち再資源化量	kg													
	最終処分（埋立）量	kg													
	処理費用	円													
	排出量	kg													
	中間処理量	kg													
	うち再資源化量	kg													
	最終処分（埋立）量	kg													
	処理費用	円													

合計	総排出量	kg													
	中間処理量	kg													
	うち再資源化量	kg													
	最終処分（埋立）量	kg													
	処理費用	円													

（2）産業廃棄物（特別管理）

内訳	項目	単位													合計
	排出量	kg													
	中間処理量	kg													
	うち再資源化量	kg													
	最終処分（埋立）量	kg													
	処理費用	円													
	排出量	kg													
	中間処理量	kg													
	うち再資源化量	kg													
	最終処分（埋立）量	kg													
	処理費用	円													
	排出量	kg													
	中間処理量	kg													
	うち再資源化量	kg													
	最終処分（埋立）量	kg													
	処理費用	円													
	排出量	kg													
	中間処理量	kg													
	うち再資源化量	kg													
	最終処分（埋立）量	kg													
	処理費用	円													

合計	総排出量	kg													
	中間処理量	kg													
	うち再資源化量	kg													
	最終処分（埋立）量	kg													
	処理費用	円													

5-2. 食品廃棄物等発生量及び再資源化等実施率

注：食品廃棄物等多量発生事業者（食品廃棄物等の前年度の発生量が100トン以上の食品関連事業者）は、本様式を使用せず、主務大臣に提出する定期報告書（実績報告書）を提出してください。
（その場合、「２．取りまとめ表」の「食品廃棄物排出量等」の欄は空欄のままで結構です。）
食品廃棄物の性状によって複数の再生利用先がある場合（例えば、揚げ物を作る事業者は廃油と固形残渣で処理方法が異なる等）は、それぞれの食品廃棄物の量及び再生利用量等を合算し、その合計値を本表に記載してください。

項目	単位													合計
①発生量　※1	kg													
②-1処理費用・販売価格　※2	円													
②-2有価物量	kg													
③発生抑制量	kg													
④再生利用量	kg													
⑤熱回収量	kg													
⑥減量量	kg													
⑦再生利用等以外の量	kg													
⑧廃棄物としての処分量	kg													
⑨再生利用等の実施率　※3	%													

※1　①＝(④+⑤+⑥+⑦+⑧)
※2　販売価格（有価物として売却した場合）はマイナス（－○○）で記載し、処理費用と販売価格の両方がある場合はこれを合算（処理費用から販売価格を引き算））して記載してください。
※3　⑨＝(③+④+⑤×0.95+⑥）／（①+③)

6. 水使用量及び総排水量

（1）水使用量

○ 製品の生産において原材料等として投入される水は、「8. 資源使用量」で把握してください。

○ サイト内で循環的に利用している水は、使用量に含めないでください。

種類	内訳	単位													合計
上水	使用量	m3													
	料金	円													
工業用水	使用量	m3													
	料金	円													
地下水	使用量	m3													
	料金	円													
	使用量	m3													
	料金	円													
	使用量	m3													
	料金	円													

合計	使用量	m3													
	料金	円													

（2）総排水量

種類		内訳	単位													合計
公共用水域	河川	排水量	m3													
	湖沼	排水量	m3													
	海域	排水量	m3													
		排水量	m3													
		排水量	m3													
下水道		排水量	m3													
		料金	円													

注：公共用水域への排水にあたり、排出量料金等が必要な場合は、これを把握することが望まれます。

合計	総排水量	m3													
	料金	円													

7. 化学物質使用量

○ 製造、加工等の工程で使用する触媒、排水処理において使用する凝集剤・中和剤、設備機器の洗浄等で使用する洗剤等で、化学物質を含む製品を使用する事業者においては、使用する化学物質の量を把握します。
○ 把握する化学物質は、原則としてPRTR制度対象物質とします。
○ 製品における化学物質の含有率は、対象となる製品の容器に記載された成分表をもとに把握できます。成分表が記載されていない場合は、製造元や卸売業者、小売業者にSDS（安全データシート）を請求し、含有率を把握してください。
○ 年間使用量は、期首保管量に年間購入量を加えた量から期末保管量を差し引いたものとなります。保管量の把握が難しい場合は購入量で把握してください。

製品名／化学物質の種類		単位													年間購入量（A）	期首保管量（B）	期末保管量（C）	年間使用量（A+B-C）
製品名【　　】 含有PRTR制度対象物質名 【　　】 含有率【　　】	購入量	kg																
	含有量	kg																
製品名【　　】 含有PRTR制度対象物質名 【　　】 含有率【　　】	購入量	kg																
	含有量	kg																
製品名【　　】 含有PRTR制度対象物質名 【　　】 含有率【　　】	購入量	kg																
	含有量	kg																
製品名【　　】 含有PRTR制度対象物質名 【　　】 含有率【　　】	購入量	kg																
	含有量	kg																
製品名【　　】 含有PRTR制度対象物質名 【　　】 含有率【　　】	購入量	kg																
	含有量	kg																
製品名【　　】 含有PRTR制度対象物質名 【　　】 含有率【　　】	購入量	kg																
	含有量	kg																
製品名【　　】 含有PRTR制度対象物質名 【　　】 含有率【　　】	購入量	kg																
	含有量	kg																

8. 資源使用量

○ 資源使用量は、右の四角囲いの例を参考に、主要な物質を把握してください。
○ 製品の製造、加工、調理、販売等において原材料等として使用される農林水産物、水、容器包装等を、資源使用量として把握してください。
○ 資源使用量を把握するのが困難な場合には、総製品生産量または総商品販売量に廃棄物排出量を足し合わせて算出することもできます。

対象期間（　　年　　月　～　　年　　月）			
資源の種類	単位	使用量	備考（保管量等）

○資源の種類
・農林水産物
・水
・容器包装に使用される金属（鉄、アルミ　等）、プラスチック（種類ごと）、紙等
・容器包装に使用される以外の金属
・容器包装に使用される以外のプラスチック・ゴム
・容器包装に使用される以外の紙（用紙も含む）
・その他
○使用時の状態
・部品、半製品、製品、商品
・原材料、補助材料、容器包装材　　等

9. 総製品生産量または販売量

○ 製品等の生産量または販売量を把握してください。

対象期間（　　年　　月　～　　年　　月）				
製品名等			単位	生産・販売量
製品・商品	重量		t	
			t	
			t	
			t	
			t	
		重量合計	t	
	重量以外			